

公益社団法人 砂防学会信越支部と 災害時調査の相互協力協定を締結しました

地震や豪雨などの大規模災害に備えて、北陸地方整備局と公益社団法人 砂防学会信越支部は、令和3年3月30日（火）、「大規模災害発生時における相互協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、被害の拡大の防止、被害施設の早期復旧及び防災技術の向上が期待されます。

1. 協定締結機関：

- 国土交通省 北陸地方整備局
- 公益社団法人 砂防学会 信越支部

2. 協定内容

○整備局から学会への要請

- ・整備局の所管施設に災害が発生し、高度な専門性が必要な場合に、学会に調査の実施を要請し、学会はその要請に応じて、被災状況調査を行う。

○学会から整備局への要請

- ・整備局の所管施設に災害が発生し、学会自ら被災状況を調査する必要があると認めるときは、整備局に調査の協力を要請し、整備局は要請に応じて、調査に協力する。

【同時発表記者クラブ】 新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ その他専門紙	【取り扱い】 本発表を以て解禁
	【問い合わせ先】 国土交通省 北陸地方整備局 防災管理官 赤池 嘉彦（内線 2123） 防災室長 松川 武彦（内線 2151） 電話 025-280-8836

○北陸地方整備局と災害時等における協定締結済みの機関は自治体、大学、業界団体、報道機関など、225機関。

※令和3年3月30日に新たに1学会と協定締結。

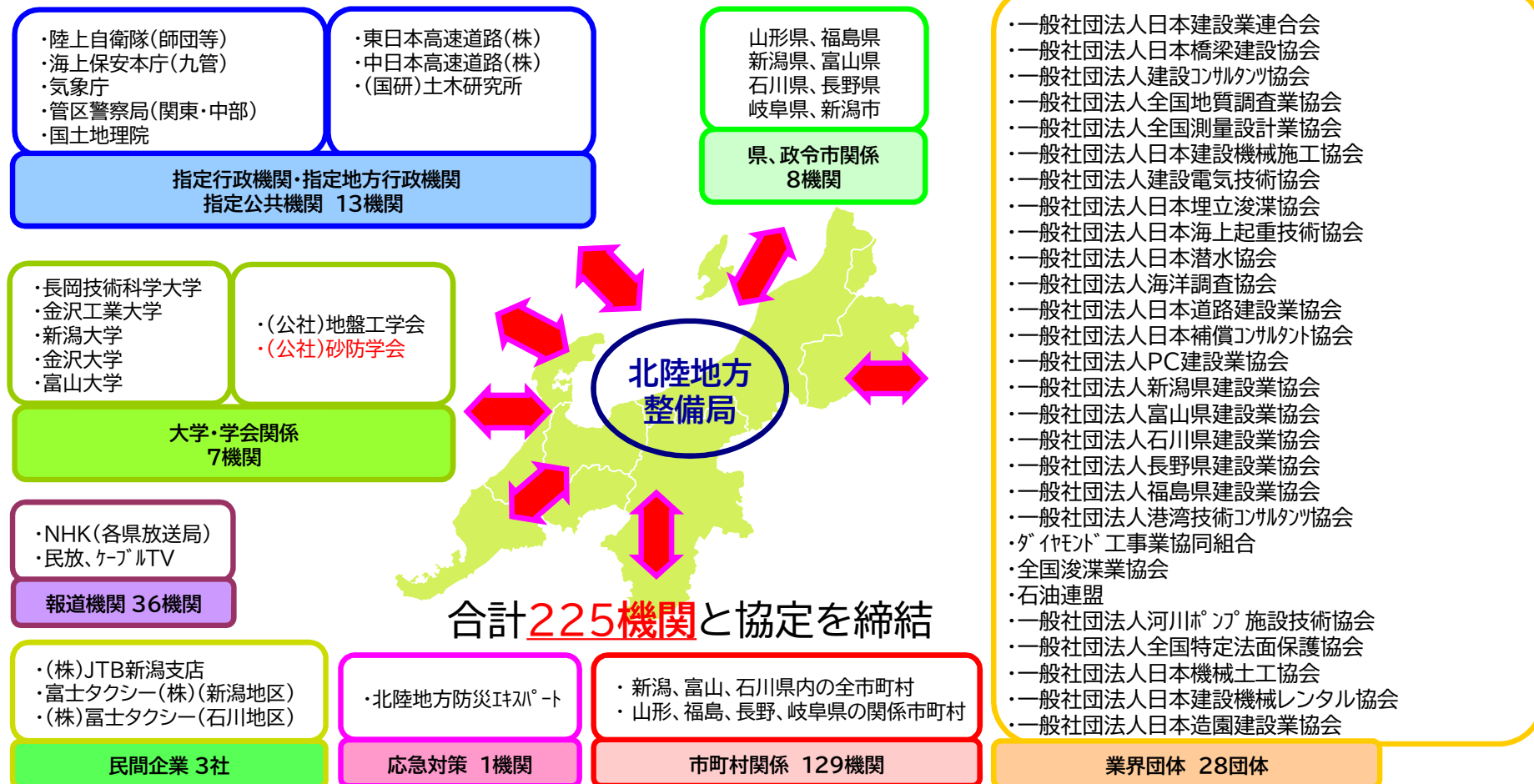
○主な機関の協定内容は以下のとおり。

〈自治体〉資機材の貸与、職員の派遣(リエゾン)

〈大学〉教育・研究活動、社会資本整備・維持に関すること

〈業界団体〉建設資機材・技術者の確保及び動員

〈報道機関〉河川情報及び映像情報の提供



※事務所の災害応急対策業務に関する協定を除く

【目的】

所管施設における災害で、複雑又は大規模で高度な専門性が必要な場合の調査に関する相互協力の方法を定め、もって被害拡大の防止や被災施設の早期復旧及び防災技術の向上に期する。
学会への要請は、技術領域に関わりの深い災害への個別支援を想定。

【想定される支援例】

■火山噴火や火砕流、土石流などにより、構造物や人的被害が広範囲に発生または発生する恐れのある場合。

【R3.3.30協定締結】

（公社）砂防学会

■学会概要

- ・学会設立 : 昭和26年1月(創立は昭和25年1月)
- ・信越支部設立: 平成29年4月
- ・締結支部長: 信越支部長 平松 晋也 氏
- ・会員数 : 全体 1,949名(信越支部 176名)

■支援内容

- ・土砂災害発生時における災害の実態、原因の迅速な解明にあたり学術的専門調査を行う。



2019.10台風19号 土砂災害緊急調査(長野県南佐久郡佐久穂町周辺)



2017.6 災害調査団(長野県飯山市井出川)